

一般財団法人三友堂病院 女性の活躍を推進するための 行動計画

計画期間【平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日】

法人の課題

法人内の女性職員の割合は 7 割に達しているのに対し女性管理職の割合は約 5 割となっている。

法人の課題

職員満足度調査において有給休暇取得への不満が最も高く、実際の有給休暇取得率も 5 割に満たない。

女性管理職の割合を 2021 年までに全体の 6 割に引き上げる。

取組目標：管理職を目指す女性職員を対象とした研修会を 2016 年 11 月より実施する。

長期休暇を推奨し、年次有給休暇の取得率を 2021 年まで 60%に引き上げる。

取組目標：長期休暇の希望調査を 2017 年度より実施し、希望する職員に対して 2018 年度より連続休暇 5 日程度の有給休暇を取得させる。